

全産廃連発第 329 号  
平成 14 年 9 月 20 日

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部  
産業廃棄物課長 森谷 賢 様

社団法人全国産業廃棄物連合会  
会長 國中 賢吉

焼却施設に係る一酸化炭素濃度基準について（要望）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

当連合会が焼却施設を所有する会員企業を対象にデータを集め調べた所、排ガス中の一酸化炭素濃度とダイオキシン類濃度に相関はありませんでした。

つきましては、平成 14 年 12 月 1 日施行の排ガス中のダイオキシン類削減のための一酸化炭素濃度規制を除外していただきますよう要望いたします。

実現方よろしくご検討下さいますようお願い申し上げます。

添付書類：平成 13 年度焼却施設に係るダイオキシン類規制への対応状況調査報告書